

指定管理業務運営状況評価表

所管課	子ども課
評価日	令和6年6月5日
評価対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

1. 指定管理者の概要

施設名称	藤岡中央児童館	評価 ランク	評価内容
所在地	藤岡市藤岡1567番地1	S	仕様書、協定書等で定められた水準以上
指定管理者	特定非営利活動法人ラポールの会	A	仕様書、協定書等で定められた水準に達している
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	B	仕様書、協定書等で定められた水準に達していないものも一部あるが、施設運営等に支障はない
選定方法	藤岡市指定管理者制度による選定	C	仕様書、協定書等で定められた水準に達しておらず、早急な改善・勧告が必要

2. 施設の運営について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備考
施設設置目的との整合性	施設の設置目的に沿って運営されている	聞き取り	A	設置目的に見合った事業を実施している
平等利用	特定のものに有利あるいは不利な取り扱いをしていない	聞き取り	A	協定書に基づき、適切に取り扱っている
自主事業	利用者のニーズに合った事業の実施など、サービスを向上させる取組みを実施している	聞き取り	S	育児講演会や親子ピクスなど様々な子育て支援関連のイベントや地域づくりセンター藤岡との合同イベントなど、サービス向上につながる事業を実施している
経理状況	施設の管理運営に係る経理の内容は適切である	聞き取り	A	経理ソフトを導入し、適正な管理に努めている
収支状況	経営状況等に問題はない	聞き取り	A	市の委託料と事業収入の中で、適正に運営されている
	経費削減のための努力をしている	聞き取り	S	館内の清掃や簡易な修繕などは委託せず職員で行っており、意識して節電に取り組んでいる
市や関係団体等との連絡体制	市や関係団体との連絡調整が、必要に応じ、適切に実施されている	聞き取り	S	子ども課、警察、消防署、小学校、地域等と連絡を深め、適切な運営に努めている
利用時間等の遵守	協定で定めた利用時間、利用日、利用期間が遵守されている	聞き取り	A	開設時間(平日) 9:30～18:30 土曜・学校休日 8:30～18:30 条例を遵守している
管理運営体制	安全で快適な施設運営ができるための人員が確保されている	聞き取り	A	施設長1名、常勤児童厚生員2名、非常勤児童厚生員6名の計9名体制で運営している
	協定で定めた人的サービスを、問題なく提供している	聞き取り	A	協定書に基づき、適切に人的サービスを提供している
	労働管理規程等を整備し、従業員の適正な労働条件が確保されている	聞き取り	A	労働管理規程等を整備し、職員は労災・雇用保険に加入しており労働条件を明確化し、適正なシフトにより労働条件を確保している
	緊急時に迅速に対応できるよう、指揮命令系統が明確にされている	聞き取り	A	毎月15日を予防・防止・防災の日とし、ミーティングを行っている。また、避難訓練を定期的に行い、緊急連絡網を整備し、指揮命令系統を明確化している

3. 施設によるサービスの提供について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備考
待遇	職員は仕事内容を十分に把握している	聞き取り	A	報告・連絡・相談を基本とし、文書による引き継ぎや、ミーティング等により、職務内容について、十分把握できている
	職員の接客態度に問題がない	聞き取り	A	苦情等はない
	待遇に関する研修を実施し、職員が内容を熟知している	聞き取り	A	月1回の職員会議の際に待遇について確認し、研修を行っているほか、外部研修にも参加している
利用者の満足度	アンケートの実施や意見箱の設置など、利用者の声を現場で聴取する取組がなされている	聞き取り	A	市長への手紙と児童館への意見箱を設置し、利用者の声が確認できるようにしている
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされている	聞き取り	A	利用者からの意見は素直に受け止め、できる限り反映させるようにしている
苦情等への対応	苦情に迅速かつ適切に対応している	聞き取り	A	苦情はないが、あった場合は可能な限りその場で迅速に対応するように心がけている
	苦情等への対応時に市と指定管理者の責任者等の間で、十分な連絡が取れるよう、体制が整っている。	聞き取り	A	常に連絡を取り合い、迅速に対応できる連絡体制ができている

4. 施設の管理状況について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備考
施設・設備の維持管理状況	法定保守点検は、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されている	聞き取り	A	法定点検のほか、月1回漏電検査を行い、定期的に消防設備の点検も実施し、十分な点検を行っている
	建物の保守管理が適切に行われている	聞き取り	A	協定書に基づき、適切に管理している
	エレベーター等の設備機器について、定期的に点検や安全確認を行っている	聞き取り	A	施設の設備については、常に安全確認を行っている
	点検によって、異常等が認められた場合、速やかに交換・修繕・調整等の適切な処置が実施されている	聞き取り	A	簡易なものについては、法人の判断で処置している。また、重大な異常が見つかった時は速やかに市へ連絡を取り、処置について指示を仰いでいる
	備品について、備品台帳をもとに適切な管理がなされている	聞き取り	A	備品や遊具については、常に破損等をチェックし安全に利用できるよう管理している。台帳はカードで管理して年1回所在を確認している
	清掃が適切に行われている	聞き取り	S	毎朝、職員で清掃を行っており、学童の到着前には学童室の確認、支援センター終了後には遊具等の消毒や点検を行っている
警備体制	利用者の安全を保つため、必要な形態で実施されている	聞き取り	A	施設の警備はセコムに委託。防犯カメラを設置。また、防犯及び不審者侵入訓練等を行うなど、不審者に対する警戒を強化している
	鍵の管理は適切である	聞き取り	A	玄関及びセコムのカードは館長と事務員が保管し、帰りの施錠は職員2名で確認している
	夜間等職員不在時の警備体制が明確化されている	聞き取り	A	セコムに警備委託している
個人情報保護	個人情報を適切に保管している	聞き取り	A	セキュリティソフトを導入し、館外に情報を持ち出さないよう厳重に管理している。守秘義務についても周知徹底し、パソコンでは作業のみ行いデータは残さない
	他の目的の為に、個人情報を収集又は使用していない	聞き取り	A	使用していない

5. 危機管理体制について

評価の観点	評価項目	確認方法	評価	備考
事故等への対応	日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されている	聞き取り	A	毎日始業時に点検を行うとともに、利用者には注意を促している
	緊急事態発生時の職員対応マニュアルが整備され、研修・訓練等が定期的実施されている	聞き取り	A	災害等で学校が緊急に臨時休校となった場合においては、職員同士が連絡を取り合い随時対応できるよう、定期的に研修を実施している
	事件・事故等が発生した場合、市に遅滞なく連絡されている	聞き取り	A	事故発生時は速やかに連絡することとしている
災害時等への対応	災害時の対応体制が作られている	聞き取り	A	災害対応マニュアルの作成や防災講座の実施を行い、職員に周知している
	防火・防犯等の対応体制がつけられている	聞き取り	A	防火責任者を設置するとともに、防災計画を策定し消防署へ提出するなど、体制を整えている
	災害時の避難誘導や、犯罪の通報等の研修・訓練がなされている	聞き取り	A	避難訓練を年3回(火事・地震1)、不審者対応訓練を年2回(スクールサポーター共催・県防犯課による防犯講座各1回)、応急手当講習会を1回開催した

6. 総合評価(改善に向けた取組及び今後の方針等)

<p>現在の法人は、長年児童館の指定管理を行っており、知識と経験が豊富なため、基本協定に基づき適正な施設運営が行われている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、中止や規模縮小していた行事やイベントをどのように再開していくか検討し、できる範囲で活動を再開してきている。未就学児や小学生の間でインフルエンザなどの感染症が流行したことで、感染症対策は引き続き行いながらも臨機応変に対応し、利用者が安心して参加できるように配慮されている。また、通常事業も清掃や点検・消毒等を実施して、健全に過ごす環境が整えられている。</p> <p>今後も、長年の知識と経験を活かして新しい事業を積極的に行い、多様化する市民ニーズに対応していくとともに、市民満足度の高い児童館の運営を心掛けていきたいと考えている。</p>
--